

佐久市公共施設等総合管理計画に基づく  
保健施設 個別施設計画

【大分類：保健・福祉系施設】

【中分類：保健施設】

令和4年3月

佐久市市民健康部 健康づくり推進課

人権同和課

総務部 臼田支所

# ～目次～

## 第1章 個別施設計画の概要

- 1 背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 対象施設の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

## 第2章 現状評価

- 1 基本情報の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 2 現状評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
  - (1) 施設の現状情報の収集・整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
  - (2) 施設の方向性に関する検討【1次評価】・・・・・・・・・・22

## 第3章 政策優先度評価

- 1 各種計画における位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 2 政策優先度評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
  - (1) 施設の政策優先度に関する情報の収集・整理・・・・・・・・・・31
  - (2) 施設の基本方針に関する検討【2次評価】・・・・・・・・・・33

## 第4章 適用可能な手法の選定と具体的な対策

- 1 適用可能な手法の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
  - (1) 機能保持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
  - (2) 建替再整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
  - (3) 総量コントロール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
  - (4) 施設不足の解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- 2 具体的な対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

## 第5章 対策費用の概算と実施時期

- 1 対策費用の概算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
  - (1) 試算条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
  - (2) 試算結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
- 2 実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 3 維持管理に係る費用の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 4 工程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

## 第1章 個別施設計画の概要

### 1 背景・目的

本市では、今後、多くの公共施設が老朽化に伴う更新時期を迎えることから、更新や維持に掛かる多額の費用への対応が課題となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2015年国勢調査ベース）では、年少人口や生産年齢人口が既に減少を始めており、令和42年（2060年）には平成27年（2015年）時点の約半数まで減少し、人口減少が加速度的に進行していくとされています。

こうした状況に伴い、将来における税収減少が見込まれる中では、施設をそのまま維持していくことは難しく、今後の施設の方向性（更新・集約・廃止等）を検討する必要があります。

少子化による人口減少などに伴い、厳しい財政状況が見込まれる中においては、公共施設等の適正な配置や管理の効率化を図るために策定した「佐久市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に掲げる数値目標の達成を目指し、基本方針に定めた「量的見直し」「質の見直し」「費用負担の見直し」「管理体制の見直し」の4つの視点に基づく具体的な取組を着実に進めていくため、個別施設計画を策定します。

個別施設計画では、施設毎の健全性や経済性等の状況を把握・分析し、将来を見据えた施設の基本方針や具体的な対策内容等について考え方を整理するとともに、建替え・大規模改修等の対策を計画的に進めるためのスケジュールを示し、本計画を着実に遂行することで、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適切な保全と最適な配置を実現することを目的とします。

## 2 計画の位置付け

本計画は、対象施設の将来のあり方に関する基本方針や具体的な対策内容等について考え方をまとめるとともに、施設整備等の対策を講じる時期を定めるものであることから、総合管理計画を着実に推進するための行動計画と位置付けます。

併せて、「第二次佐久市総合計画」を上位計画に位置付け、十分な整合を図ることとします。

## 3 対象施設の設定

本計画においては、以下の7施設を対象とします。

なお、対象施設の一部の運営・利用状況を説明する資料として、「佐久市公共施設運営・利用状況調書（施設カルテ）」を添付します。

### (1) 対象施設一覧

- 1 佐久市保健センター
- 2 浅科保健センター
- 3 臼田保健センター（福祉総合センターあいとぴあ臼田内）
- 4 サングリモ中込 口腔歯科保健センター
- 5 大和町共同浴場
- 6 北口共同浴場
- 7 臼田健康活動サポートセンター

(2) 対象施設位置図

1 佐久市保健センター



2 浅科保健センター



### 3 白田保健センター（福祉総合センターあいとぴあ白田内）



#### 4 サングリモ中込 口腔歯科保健センター



## 7 臼田健康活動サポートセンター





### (3) 佐久市公共施設運営・利用状況調書（施設カルテ）

#### 1 佐久市保健センター

施設番号 1001		佐久市保健センター				(基準日) 2021年3月31日現在			
<b>1 施設データ</b>									
所管部署	市民健康部 健康づくり推進課 保健予防係								
所在地	佐久市中込3045番地1			地区	中込				
施設類型	大分類	保健・福祉施設							
	中分類	保健施設							
避難所・避難場所	福祉避難所	配置形態	単独						
業務内容	健康相談、保健指導および健康診査その他、地域保健に関する必要な事業								
設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに保健衛生の向上に資するため、総合的な保健サービスの拠点として設置								
設置条例	佐久市保健センター条例								
<b>2 建物データ</b>									
建築年(経過年数)	昭和 62 年 (34年)	大規模改修年度	—		構造形式	RC造	耐震診断	不要	
延床面積	805.92 m <sup>2</sup>	棟数	1 棟	階数(最大)	地上 2階	地下	—	耐震補強	不要
<b>3 土地データ</b>									
土地面積	916.46 m <sup>2</sup>	土地の保有区分	市所有		用途地域	第2種住居地域			
<b>施設運営状況</b>									
<b>1 管理運営状況</b>									
運営形態	直営	指定管理期間	—						
備考									
<b>2 サービス提供状況</b>									
開館時間 及び 運営体制	平日	8時30分～17時15分			土・日・祝日	—			
	備考	正職4人、会計年度任用職員3人 合計7人							
休館日	定期休館日	土・日・祝日			年末年始等	12月29日～1月3日			
料金体系									
<b>3 コスト状況、利用状況</b>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均		
歳出(①) 単位:千円				16,144	16,223	16,780	16,382		
管理にかかるコスト				4,492	4,699	5,093	4,761		
修繕費				49	358	1,177	528		
使用料・賃借料				58	39	35	44		
建物管理委託費				4,379	4,292	3,875	4,182		
その他				6	10	6	7		
建物整備・大規模改修にかかるコスト				6,125	6,125	6,125	6,125		
再調達価格				6,125	6,125	6,125	6,125		
工事請負費				0	0	0	0		
事業運営にかかるコスト				5,527	5,399	5,562	5,496		
燃料費・光熱水費				1,210	1,154	1,232	1,199		
人件費				4,232	4,196	4,281	4,236		
事業運営委託料				0	0	0	0		
その他				85	49	49	61		
歳入(②) 単位:千円				0	0	0	0		
特定財源				0	0	0	0		
施設使用料, 手数料収入等				0	0	0	0		
収支(②-①) 単位:千円				△ 16,144	△ 16,223	△ 16,780	△ 16,382		
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)				20,032円	20,130円	20,821円	20,327円		
利用者数(③)				22,775人	23,200人	22,036人	22,670人		
利用者一人あたりの経費(①/③)				709円	699円	761円	723円		
備考									



4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1						6					
2						7					
3						8					
4						9					
5						10					
備考						合 計					0.00

5 スペース構成									
NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考
1	運動指導室	146.80			7	すこやか相談室	26.00		
2	母子集団指導室	51.00			8				
3	診察室	58.24			9				
4	予防接種室	30.16			10				
5	集団指導室	182.04			その他共有部		225.68		
6	栄養指導室	86.00			合 計		805.92		

6 その他											

7 利用・稼働状況概要											
利用・稼働状況		平成30年度 合計		令和元年度 合計		令和2年度 合計		過去3年度 平均			
年間利用者数		23,200 人		22,036 人		17,108 人		20,781		人	
4月		1,655		1,495		1,030		1,393			
5月		1,653		1,986		1,028		1,556			
6月		2,086		1,851		1,373		1,770			
7月		2,047		1,859		1,182		1,696			
8月		2,110		1,857		1,372		1,780			
9月		1,604		1,810		1,157		1,524			
10月		2,647		2,192		1,864		2,234			
11月		2,009		1,956		1,255		1,740			
12月		1,915		2,114		1,677		1,902			
1月		1,766		1,939		1,960		1,888			
2月		1,770		1,992		1,759		1,840			
3月		1,938		985		1,451		1,458			

## 2 浅科保健センター

施設番号 1002		浅科保健センター				(基準日) 2021年3月31日現在					
<b>1 施設データ</b>											
所管部署	市民健康部 健康づくり推進課 保健予防係										
所在地	佐久市塩名田570番地			地区	浅科						
施設類型	大分類	保健・福祉施設									
	中分類	保健施設									
避難所・避難場所	指定避難所 福祉避難所	配置形態	単独								
業務内容	健康相談、保健指導および健康診査その他、地域保健に関する必要な事業										
設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに保健衛生の向上に資するため、総合的な保健サービスの拠点として設置										
設置条例	佐久市保健センター条例										
<b>2 建物データ</b>											
建築年(経過年数)	平成	11	年	(22年)	大規模改修年度	—		構造形式	RC造	耐震診断	不要
延床面積	1,456.26 m <sup>2</sup>			棟数	1	棟	階数(最大)	地上 1階	地下 —	耐震補強	不要
<b>3 土地データ</b>											
土地面積	5,695.00 m <sup>2</sup>			土地の保有区分	市所有		用途地域	—			
<b>施設運営状況</b>											
<b>1 管理運営状況</b>											
運営形態	指定管理	指定管理期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日								
備考	指定管理者: 社会福祉法人佐久市社会福祉協議会										
<b>2 サービス提供状況</b>											
開館時間 及び 運営体制	平日	8時30分~17時15分			土・日・祝日	—					
	備考	—									
休館日	定期休館日	土・日・祝日			年末年始等	12月29日~1月3日					
料金体系	—										
<b>3 コスト状況、利用状況</b>											
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均				
歳出(①) 単位: 千円				11,068	11,068	11,068	11,068				
管理にかかるコスト				0	0	0	0				
修繕費				0	0	0	0				
使用料・賃借料				0	0	0	0				
建物管理委託費				0	0	0	0				
その他				0	0	0	0				
建物整備・大規模改修にかかるコスト				11,068	11,068	11,068	11,068				
再調達価格				11,068	11,068	11,068	11,068				
工事請負費				0	0	0	0				
事業運営にかかるコスト				0	0	0	0				
燃料費・光熱水費				0	0	0	0				
人件費				0	0	0	0				
事業運営委託料				0	0	0	0				
その他				0	0	0	0				
歳入(②) 単位: 千円				1,027	959	171	719				
特定財源				0	0	0	0				
施設使用料, 手数料収入等				1,027	959	171	719				
収支(②-①) 単位: 千円				△ 10,041	△ 10,109	△ 10,897	△ 10,349				
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)				7,600円	7,600円	7,600円	7,600円				
利用者数(③)				8,777人	8,852人	8,350人	8,660人				
利用者一人あたりの経費(①/③)				1,261円	1,250円	1,325円	1,279円				
備考	指定管理料: 令和2年度3,875千円										

4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1	浅科保健センター	平成 11	RC造	1,231.26	1	6					
2	浅科保健センター 車庫	平成 11	鉄骨造	225.00	—	7					
3						8					
4						9					
5						10					
備考						合 計				1,456.26	
5 スペース構成											
NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考		
1	保健指導室	98.33			7						
2	集団指導室	35.22			8						
3	調理実習室	86.76			9						
4	会議室	79.05			10						
5	相談室	15.79			その他共有部		916.11				
6					合 計		1,231.26				
6 その他											
7 利用・稼働状況概要											
利用・稼働状況		平成30年度 合計	令和元年度 合計	令和2年度 合計	過去3年度 平均						
年間利用者数		8,852 人	8,350 人	9,103 人	8,768 人						
4月		576	607	116	433						
5月		569	737	882	729						
6月		727	527	499	584						
7月		461	727	1,047	745						
8月		1,492	1,032	473	999						
9月		789	895	1,145	943						
10月		1,065	1,156	1,118	1,113						
11月		643	558	792	664						
12月		599	776	920	765						
1月		609	679	591	626						
2月		598	494	699	597						
3月		724	162	821	569						

### 3 臼田保健センター（福祉総合センターあいとぴあ臼田内）

施設番号 1205-3		臼田保健センター		(基準日) 2021年3月31日現在	
<b>1 施設データ</b>					
所管部署	市民健康部 健康づくり推進課 保健予防係				
所在地	佐久市下越16番地5	地区	臼田		
施設類型	大分類	保健・福祉施設			
	中分類	保健施設			
避難所・避難場所	指定緊急避難場所 福祉避難所	配置形態	複合		
業務内容	健康相談、保健指導および健康診査その他、地域保健に関する必要な事業				
設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに保健衛生の向上に資するため、総合的な保健サービスの拠点として設置				
設置条例	佐久市保健センター条例				
<b>2 建物データ</b>					
建築年(経過年数)	平成 13 年 (20年)	大規模改修年度	—		
延床面積	357.46 m <sup>2</sup>	棟数	1 棟	階数(最大)	地上 1階 地下 —
					構造形式 RC造 耐震診断 不要
					耐震補強 不要
<b>3 土地データ</b>					
土地面積	19,540.41 m <sup>2</sup>	土地の保有区分	市所有	用途地域	—
<b>施設運営状況</b>					
<b>1 管理運営状況</b>					
運営形態	直営	指定管理期間	—		
備考	あいとぴあ臼田(内)				
<b>2 サービス提供状況</b>					
開館時間 及び 運営体制	平日	—	土・日 ・祝日	—	
	備考	乳幼児健診や健康診査等の地域保健に関する事業がある時のみ使用している。			
休館日	定期休館日	土・日・祝日	年末年始等	12月29日～1月3日	
料金体系					
<b>3 コスト状況、利用状況</b>					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均
歳出(①)	単位:千円	2,717	2,717	2,717	2,717
管理にかかるコスト	管理にかかるコスト	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	使用料・賃借料	0	0	0	0
	建物管理委託費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	建物整備・大規模改修にかかるコスト	2,717	2,717	2,717	2,717
	再調達価格	2,717	2,717	2,717	2,717
	工事請負費	0	0	0	0
	事業運営にかかるコスト	0	0	0	0
	燃料費・光熱水費	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	
事業運営委託料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
歳入(②)	単位:千円	0	0	0	0
特定財源		0	0	0	0
施設使用料、手数料収入等		0	0	0	0
収支(②-①)	単位:千円	△ 2,717	△ 2,717	△ 2,717	△ 2,717
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)		7,600円	7,600円	7,600円	7,600円
利用者数(③)		4,578人	4,438人	4,355人	4,457人
利用者一人あたりの経費(①/③)		593円	612円	624円	610円
備考	あいとぴあ臼田の建物の管理は高齢者福祉課が所管。(指定管理者:社会福祉法人佐久市社会福祉協議会)				

4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1	白田保健センター	平成 13	RC造	357.46	1	6	車庫	平成 13	RC造	120	
2	白田デイサービスセンター	平成 13	RC造	1,031.79	—	7					
3	白田共同作業センター	平成 13	RC造	268.90		8					
4	あいとびあ白田(貸館)	平成 13	RC造	3,569.16		9					
5	地階	平成 13	RC造	276.30		10					
備考						合 計					5,623.61
5 スペース構成											
NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考		
1	検診室A	144.00			7						
2	検診室B・C	108.00			8						
3	指導室・倉庫	72.00			9						
4					10						
5					その他共有部		33.46				
6					合 計		357.46				
6 その他											
7 利用・稼働状況概要											
利用・稼働状況		平成30年度 合計		令和元年度 合計		令和2年度 合計		過去3年度 平均			
年間利用者数		4,438 人		4,355 人		4,130 人		4,308 人			
4月		250		250		132		211			
5月		268		268		368		301			
6月		250		250		350		283			
7月		268		268		440		325			
8月		400		400		392		397			
9月		448		448		454		450			
10月		510		510		486		502			
11月		508		575		332		472			
12月		350		350		308		336			
1月		368		368		312		349			
2月		550		550		282		461			
3月		268		118		274		220			

## 4 サングリモ中込 口腔歯科保健センター

施設番号 1003-1		口腔歯科保健センター			(基準日) 2021年3月31日現在	
<b>1 施設データ</b>						
所管部署	市民健康部 健康づくり推進課 口腔歯科保健係					
所在地	佐久市中込1丁目19番地2	地区	中込			
施設類型	大分類	保健・福祉施設				
	中分類	保健施設				
避難所・避難場所	—	配置形態	複合			
業務内容	乳幼児期から高齢期までの口腔歯科保健事業					
設置目的	市内の定住人口の増加及び様々な世代の人々の交流による地域の活性化を図るため					
設置条例	佐久市複合型公共施設サングリモ中込条例					
<b>2 建物データ</b>						
建築年(経過年数)	平成 20 年 (13年)	大規模改修年度	—		構造形式	鉄骨造
延床面積	748.58 m <sup>2</sup>	棟数	1 棟	階数(最大)	地上 6階	地下 1階
<b>3 土地データ</b>						
土地面積	1,817.96 m <sup>2</sup>	土地の保有区分	市所有		用途地域	商業地域
<b>施設運営状況</b>						
<b>1 管理運営状況</b>						
運営形態	直営	指定管理期間	—			
備考	サングリモ中込内					
<b>2 サービス提供状況</b>						
開館時間 及び 運営体制	平日	8時30分～17時15分 正職2人、会計年度任用職員4人		【診療所】 日曜日・祝日 年末年始	9時～15時 佐久歯科医師会	
	備考	—				
休館日	定期休館日	土・日・祝日【診療所を除く】		年末年始等	12月29日～1月3日【診療所を除く】	
料金体系	—					
<b>3 コスト状況・利用状況</b>						
歳出(①) 単位:千円		平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均	
管理にかかるコスト		9,241	8,956	8,982	9,060	
修繕費		896	213	179	429	
使用料・賃借料		59	60	70	63	
建物管理委託費		5,050	5,229	5,333	5,204	
その他		3,236	3,454	3,400	3,363	
建物整備・大規模改修にかかるコスト		7,486	7,486	7,486	7,486	
再調達価格		7,486	7,486	7,486	7,486	
工事請負費		0	0	0	0	
事業運営にかかるコスト		3,940	3,913	4,170	4,008	
燃料費・光熱水費		560	533	530	541	
人件費		3,380	3,380	3,640	3,467	
事業運営委託料		0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	
歳入(②) 単位:千円		604	591	247	481	
特定財源		0	0	0	0	
施設使用料,手数料収入等		604	591	247	481	
収支(②-①) 単位:千円		△ 20,063	△ 19,764	△ 20,391	△ 20,072	
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)		27,608円	27,191円	27,569円	27,456円	
利用者数(③)		2,087人	1,906人	1,671人	1,888人	
利用者一人あたりの経費(①/③)		9,903円	10,679円	12,351円	10,978円	
備考	コスト状況については、駐車場・駐輪場・構成施設共用分含む。					

4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1	口腔歯科保健センター	平成 19	鉄骨造	492.65		6	サングリモ中込交流センター	平成 19	鉄骨造	187.92	
2	佐久市シルバーサロン	平成 19	鉄骨造	367.72		7	サングリモ中込団地	平成 19	鉄骨造	2,278.63	
3	サングリモ図書館	平成 19	鉄骨造	244.37		8	駐輪場	平成 19	鉄骨造	27.15	
4	中込共同作業センター	平成 19	鉄骨造	409.57		9	共有部分	平成 19	鉄骨造	228.78	
5	つどいの広場交流センター	平成 19	鉄骨造	248.24		10					
備考						合計				4,485.03	
5 スペース構成											
NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考		
1	会議室	192.45	—		7						
2	休日救急歯科診療所	108.46	—		8						
3	口腔歯科保健センター共用部	191.74	—		9						
4	駐輪場	27.15	—		10						
5						その他共有部	228.78				
6						合計	748.58				
6 その他											
5 スペース構成は 口腔歯科保健センター分											
7 利用・稼働状況概要の年間利用者数は、口腔歯科保健センター会議室・休日救急歯科診療所分											
7 利用・稼働状況概要											
利用・稼働状況		平成30年度 合計		令和元年度 合計		令和2年度 合計		過去3年度 平均			
年間利用者数		2,087 人		1,906 人		1,671 人		1,888 人			
	4月	166		150		27		114			
	5月	178		215		61		151			
	6月	129		109		137		125			
	7月	109		113		136		119			
	8月	224		289		201		238			
	9月	238		244		261		248			
	10月	222		107		143		157			
	11月	146		157		152		152			
	12月	175		188		168		177			
	1月	157		179		135		157			
	2月	181		121		134		145			
	3月	162		34		116		104			



## 7 臼田健康活動サポートセンター

施設番号 1006		佐久市臼田健康活動サポートセンター				(基準日) 2021年3月31日現在						
<b>1 施設データ</b>												
所管部署	総務部 臼田支所 総務税務係											
所在地	佐久市臼田2175番地1	地区	臼田									
施設類型	大分類	保健・福祉施設										
	中分類	保健施設										
避難所・避難場所	指定緊急避難場所	配置形態	単独									
業務内容	利用許可、施設及び設備の維持管理、市民の健康増進を図るための教室、勉強会等の開催及び交流、医療・健康・福祉に関する情報の提供及び相談											
設置目的	市民の健康増進及び交流による地域の活性化を図るとともに、地域の医療・健康・福祉の向上に資するため											
設置条例	佐久市臼田健康活動サポートセンター条例											
<b>2 建物データ</b>												
建築年(経過年数)	平成	28	年	(5年)	大規模改修年度	—	構造形式	鉄骨造	耐震診断	不要		
延床面積	499.37		m <sup>2</sup>	棟数	2	棟	階数(最大)	地上 2階	地下	—	耐震補強	不要
<b>3 土地データ</b>												
土地面積	1,274.84		m <sup>2</sup>	土地の保有区分	市所有		用途地域	近隣商業地域				
<b>施設運営状況</b>												
<b>1 管理運営状況</b>												
運営形態	指定管理	指定管理期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで									
備考	指定管理者:長野県厚生農業協同組合連合会・特定非営利活動法人うすだ美園共同企業体											
<b>2 サービス提供状況</b>												
開館時間及び運営体制	平日	9時～19時				土曜日	9時～19時					
	備考	施設内の健康カフェ、つといの広場、臼田地域包括支援センター、チャレンジショップは、それぞれ開館時間が異なる										
休館日	定期休館日	火曜日、祝日				年末年始等	12月29日から1月3日まで					
料金体系	別記											
<b>3 コスト状況、利用状況</b>					平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均				
歳出(①) 単位:千円					16,594	16,694	16,694	16,660				
管理にかかるコスト					0	0	0	0				
修繕費					0	0	0	0				
使用料・賃借料					0	0	0	0				
建物管理委託費					0	0	0	0				
その他					0	0	0	0				
建物整備・大規模改修にかかるコスト					4,994	4,994	4,994	4,994				
再調達価格					4,994	4,994	4,994	4,994				
工事請負費					0	0	0	0				
事業運営にかかるコスト					11,600	11,700	11,700	11,667				
燃料費・光熱水費					0	0	0	0				
人件費					0	0	0	0				
事業運営委託料					11,600	11,700	11,700	11,667				
その他					0	0	0	0				
歳入(②) 単位:千円					0	0	0	0				
特定財源					0	0	0	0				
施設使用料、手数料収入等					0	0	0	0				
収支(②-①) 単位:千円					△ 16,594	△ 16,694	△ 16,694	△ 16,660				
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)					33,229円	33,430円	33,430円	33,363円				
利用件数(③)					16,321件	14,796人	8,121人	13,079人				
利用者一人あたりの経費(①/③)					1,017円	1,128円	2,056円	1,400円				
備考	令和2年度指定管理料:11,700,000(円)											

4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1	白田健康活動サポートセンター	平成 28	鉄骨造	481.37	2	6					
2	チャレンジショップ	平成 28	鉄骨造	18.00	1	7					
3						8					
4						9					
5						10					
備考	各施設の延床面積は施設全体の延床面積に含む (チャレンジショップ建物のみ、敷地内に併設)					合 計				499.37	

5 スペース構成									
NO	部屋名	面積 (㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積 (㎡)	利用料金 (円/h)	備考
1	ふれあい広場	119.42	300	・健康カフェを含む(飲食物提供費用は別料金) ・市外利用者は2倍、営利目的は3倍	7	運動ルーム	57.72		・利用料金100円/2時間から ・市外利用者は2倍、営利目的は3倍
2	白田地域包括支援センター	24.00	0		8				
3	相談室1	18.00	200	市外利用者は2倍、営利目的は3倍	9				
4	相談室2	6.00	100	市外利用者は2倍、営利目的は3倍	10				
5	つどいの広場	48.83	0	物品販売・サービス料は別	その他共有部		207.40		事務室、倉庫、厨房等を含む
6					合 計		481.37		

6 その他

つどいの広場、白田地域包括支援センターは指定管理範囲外(市所管はそれぞれ子育て支援課、高齢者福祉課)

7 利用・稼働状況概要					
利用・稼働状況	平成30年度 合計	令和元年度 合計	令和2年度 合計	過去3年度 平均	
年間利用者数	16,321 人	14,796 人	8,121 人	13,079 人	
4月	1,219	1,243	8	823	
5月	2,167	1,708	15	1,297	
6月	1,400	1,164	433	999	
7月	1,245	1,359	842	1,149	
8月	1,608	1,491	696	1,265	
9月	1,333	1,575	888	1,265	
10月	1,327	1,211	1,156	1,231	
11月	1,184	1,226	927	1,112	
12月	1,087	1,314	816	1,072	
1月	1,230	1,207	541	993	
2月	1,250	1,193	775	1,073	
3月	1,271	105	1,024	800	

#### 4 計画期間

本計画の計画期間は、「第二次佐久市総合計画」や「総合管理計画」の策定内容を反映させるため、計画期間も両計画の改訂時期と整合を図り、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、公共施設の適正化を実現していくためには、将来にわたる見通し、課題を客観的に把握・分析することが必要なことから、「総合管理計画」の最終年度である令和38年度までを視野に入れて検討を行います。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化、法令等の改正、ニーズや利用状況の推移、施設整備の進捗等に応じ、計画内容は適宜見直しを行うこととします。

## 第2章 現状評価

### 1 基本情報の把握

本計画の対象となる施設の基本情報については、19ページに掲げる「基本情報一覧」のとおりです。

佐久市保健センター、浅科保健センター、臼田保健センターは地域保健法及び佐久市保健センター条例に基づき設置されており、望月地区を除く合併前の市町村毎に1施設ずつ設けられています。全ての施設が建築後30年未満となっていますが、施設規模と利用者数にアンバランスが生じていることから、適切な役割分担を検討していくとともに、効率的な管理・運営を図っていくことが課題となっています。

臼田保健センターについては、施設分類が異なる臼田総合福祉センターあいとぴあ臼田、あいとぴあ臼田デイサービスセンター及び臼田共同作業センターとの複合施設として、平成13年に整備された施設です。このため、施設の基本方針をはじめ具体的な対策内容、実施時期等の検討に当たっては、集会施設や高齢者福祉系施設、福祉系施設に係る個別施設計画との整合を図る必要があります。

口腔歯科保健センターは、公共施設等総合管理計画上の保健施設として区分されています。築12年を経過し、空調機器など機械設備の機能低下なども課題となっています。

また、口腔歯科保健センターは、施設分類が異なる市営住宅やサングリモ図書館、中込交流センターなどとの複合施設として、平成20年に「サングリモ中込」として整備された施設です。このため、施設の基本方針をはじめ具体的な対策内容、実施時期等の検討にあたっては、社会教育系施設や産業系施設に係る個別施設計画との整合を図る必要があります。なお、当該施設に係る面積については、口腔歯科保健センターとしての占用部分に加え、共用廊下、管理人室等の共用部分が含まれています。

大和町・北口共同浴場は、施設の性質上、地域住民の福利厚生を目的として市内の一部地区に設けられています。利用者数の減少により、いずれも現在は利用を休止しており、また、いずれも築30年以上の建築物であり、全体的に老朽化が進んでいます。

臼田健康活動サポートセンターは、平成28年に整備された施設です。ふれあい広場や運動ルーム、臼田地域包括支援センターやつどいの広場など、健やかな身体と心を育む複合的な機能を有する施設となっています。

表 1 基本情報一覧

No.	種別	施設名	場所	構造	面積 (㎡)	設置年	規模等	複合施設の該当の有無	有の場合の施設名	施設所管課	備考
1	保健施設	佐久市保健センター	中込3045番地1	RC造	805.92	昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動指導室146.80㎡</li> <li>・母子集団指導室51.00㎡</li> <li>・診察室58.24㎡</li> <li>・予防接種室30.16㎡</li> <li>・集団指導室182.04㎡</li> <li>・栄養指導室86.00㎡</li> <li>・すこやか相談室26.0㎡</li> </ul>	×	—	健康づくり推進課	
2	保健施設	浅科保健センター	塩名田570番地	RC造	1,452.26	平成11年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導室98.33㎡</li> <li>・集団指導室35.22㎡</li> <li>・調理実習室86.76㎡</li> <li>・会議室79.05㎡</li> <li>・相談室15.79㎡</li> </ul>	×	—	健康づくり推進課	
3	保健施設	臼田保健センター	下越16番地5	RC造	357.46	平成13年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診室A144.00㎡</li> <li>・検診室B・C108.00㎡</li> <li>・指導室・倉庫72.00㎡</li> </ul>	○	総合福祉センター あいとびあ臼田	健康づくり推進課	
4	保健施設	サングリモ中込 口腔歯科保健センター	中込1丁目19番地2	鉄骨造	748.58	平成20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室192.45㎡</li> <li>・診療所108.46㎡</li> <li>・口腔歯科共用部191.74㎡</li> <li>・駐輪場及びその他共用部255.93㎡</li> </ul>	○	中込共同作業センター 中込交流センター シルバーサロン つどいの広場 サングリモ図書館 市営住宅	健康づくり推進課	※附帯施設： 駐車場
5	保健施設	大和町共同浴場		RC造	165.00	昭和56年	浴場施設165.00㎡	×	—	人権同和課	(休止中)
6	保健施設	北口共同浴場		RC造	129.90	昭和57年	浴場施設129.90㎡	×	—	人権同和課	(休止中)
7	保健施設	臼田健康活動 サポートセンター	臼田2175番地1	鉄骨造	499.37	平成28年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広場119.42㎡</li> <li>・相談室24㎡</li> </ul>	×	—	臼田支所	

## 2 現状評価

### (1) 施設の現状情報の収集・整理

施設の現状を明らかにするために、「健全性・機能性」「経済性」「耐震性」の分析に資する基礎情報を収集・整理しました。

#### ア 健全性・機能性に関する基礎情報

「健全性・機能性」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について劣化状況、対策の実施状況等の整理を行いました。

収集した基礎情報については、25 ページに掲げる「健全性・機能性評価結果一覧」のとおりです。

#### 健全性・機能性に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
健全性（経過年数）	竣工からの経過年数
健全性（躯体の健全性）	躯体の健全性（剥離・ひび割れ）
健全性（外被性能）	屋根の劣化状況 外壁材の劣化状況（剥離・落下の危険性の有無）
健全性（内部仕上げ）	内装の劣化状況（天井・壁・床・建具等） 特定天井対策への状況
機能性（室内設備）	電気設備の劣化状況 機械設備の劣化状況
機能性（その他）	バリアフリーの対策状況 省エネ対策の状況（太陽光、LED等） 災害対策設備の状況（避難設備・防災設備・シャワー等） AED等の設置状況

## イ 経済性に関する基礎情報

「経済性」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について利用動向、収入・コストの状況等の整理を行いました。

収集した基礎情報については、26 ページに掲げる「経済性評価結果一覧」のとおりです。

### 経済性に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
経済性（改修更新時期）	今後の大規模改修・更新（建替え）予定
経済性（収入）	収入の状況
経済性（利用者数）	利用者数の状況
経済性（稼働率）	稼働率
経済性（維持管理費）	維持管理費に占める使用料等の割合 1㎡あたり維持管理コスト 利用者1人あたり税負担額

## ウ 耐震性に関する基礎情報

「耐震性」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について整理を行いました。

収集した基礎情報については、27 ページに掲げる「耐震性評価結果一覧」のとおりです。

### 耐震性に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
建築年	建築年
耐震基準	建築年による判定（1981年以降は新基準） 旧基準の場合、耐震診断の実施の有無 旧基準の場合、耐震改修の実施の有無

## (2) 施設の方向性に関する検討【1次評価】

収集した情報をもとに、施設毎の「健全性・機能性」の各項目について、一定の評価基準に基づき、「良」「劣」のいずれかで評価しました。

評価基準及び評価結果については、25ページから27ページまでに掲げる各種評価結果一覧のとおりです。

この評価結果を踏まえ、24ページのフローチャート【1次評価】に基づき、施設の方向性を「維持」「改善」「見直し」のいずれかで判定しました。

### ア 1次評価

佐久市保健センターは、健全性・機能性の評価が「良」であったため、施設の方向性は「維持」とします。ただし、当該施設については、施設の老朽化が課題となっており、今後、設備更新や長寿命化などの手法により課題の解消を図る必要があります。

浅科保健センターは、健全性・機能性の評価が「良」であったため、施設の方向性は「維持」とします。ただし、当該施設については、施設の老朽化が課題となっており、今後、設備更新や長寿命化などの手法により課題の解消を図る必要があります。

臼田保健センターは、健全性・機能性の評価が「良」であったため、施設の方向性は「維持」とします。ただし、当該施設については、施設の老朽化が課題となっており、今後、設備更新や長寿命化などの手法により課題の解消を図る必要があります。

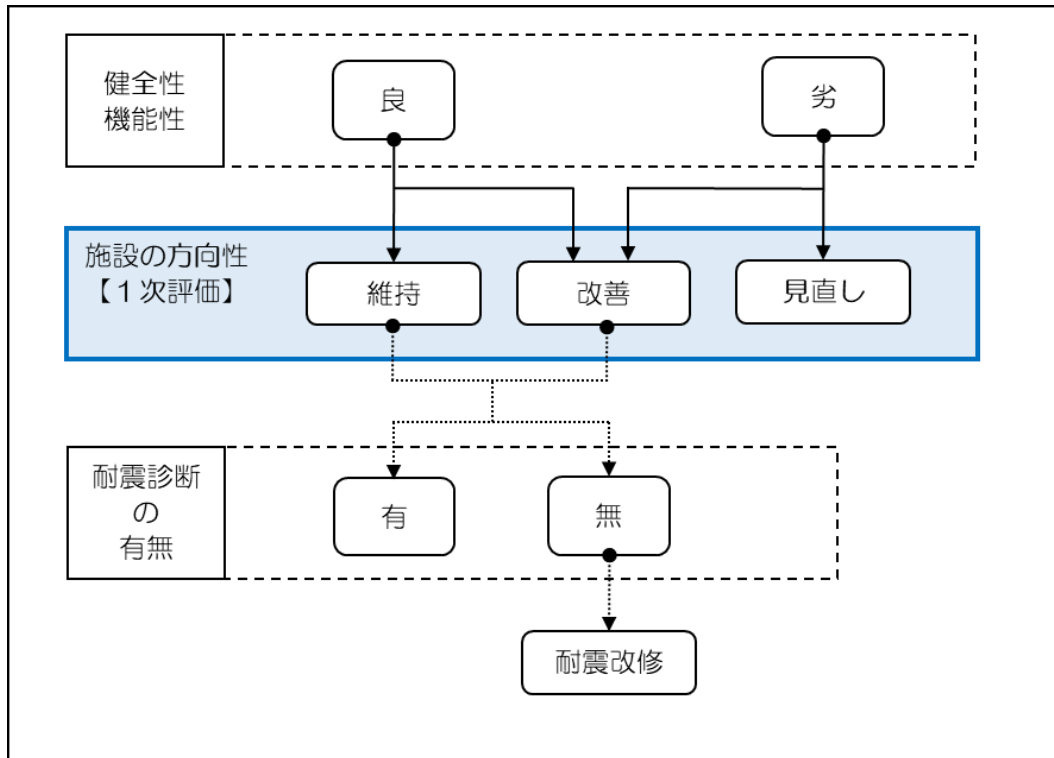
口腔歯科保健センターは、健全性・機能性の評価が「良」、経済性の評価が「良」であったため、施設の方向性は「維持」とします。当該施設は、築13年と比較的新しい施設であることから、健全性・機能性が全体的に良好であることに加え、経済性も良好な施設であるため、将来に渡って施設を適切に保全するとともに、維持管理の効率化を図る必要があります。また、当該施設については、省エネ対策や災害対策設備が未対策となっております。今後、修繕等により課題の解消を図る必要があります。

大和町・北口共同浴場は、健全性・機能性の評価が「劣」であったため、施設の方向性は「見直し」とします。いずれの施設についても、現在使用しておらず、今後も使用の見込みが無いことから、2次評価を含めた総合的な判断の下、施設のあり方を慎重に検討することとします。



臼田健康活動サポートセンターは、健全性・機能性の評価が「良」であったため、施設の方向性は「維持」とします。当該施設は、築5年と新しい施設であることから、健全性・機能が全体的に良好であることに加え、将来に渡って施設を適切に保全するとともに、維持管理の効率化を図る必要があります。

フローチャート【1次評価】（「経済性評価」なし）



フローチャート【1次評価】（「経済性評価」あり）

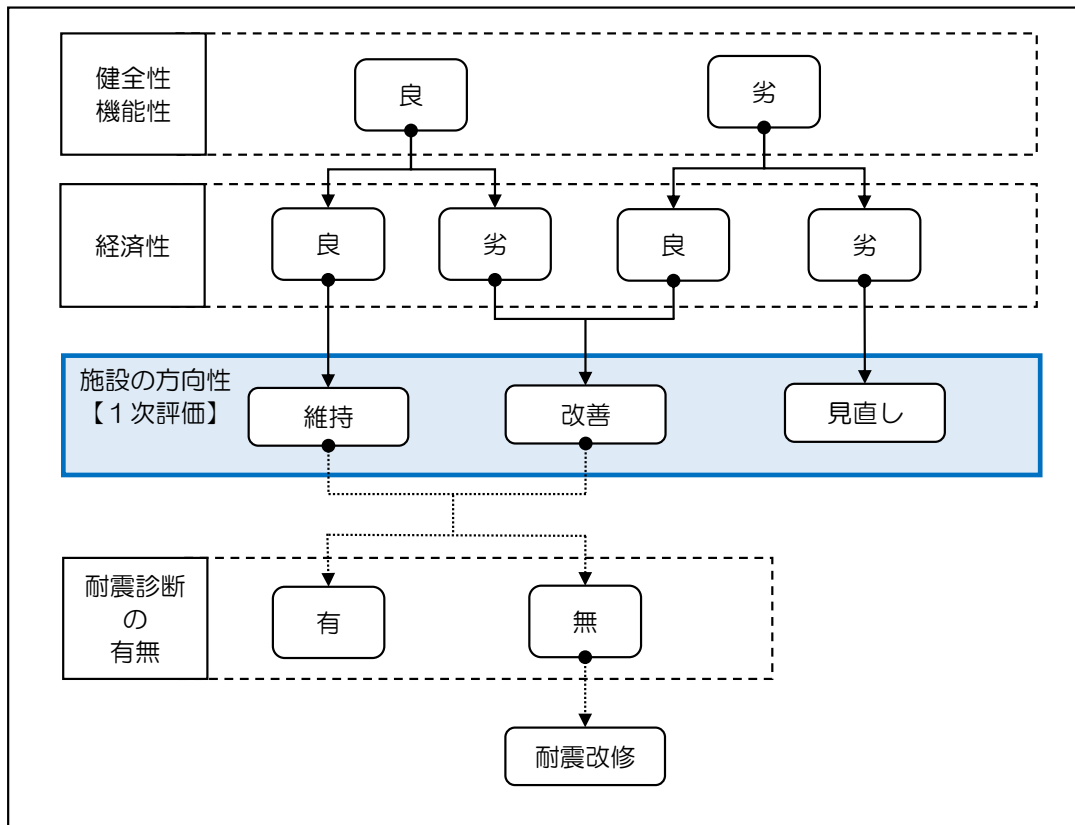


表2 健全性・機能性評価結果一覧

項目	細目	対象施設名														評価基準				備考		
		佐久市保健セン ター		浅科保健セン ター		臼田保健セン ター		保健口腔 センター		大和町共同浴場		北口共同浴場		臼田健康活動 センター		A 5点 良好	B 3点	C 1点	D 0点 劣化			
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数							
健全性	経過年数	・竣工からの経過年数		B	3	B	3	A	5	A	5	B	3	B	3	A	5	築20年未満	築20年以上 40年未満	築40年以上 60年未満	築60年以上	
	躯体の健全性	・躯体の健全性 (剥離・ひび割れ)		B	3	B	3	A	5	A	5	B	3	B	3	A	5	全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化	
	外被性能	・屋根の劣化状況		B	3	B	3	A	5	A	5	C	1	D	0	A	5	全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化	
		・外壁材の劣化状況 (剥離・落下の危険性の有無)		C	1	C	1	B	3	B	3	C	1	C	1	A	5	全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化	
	内部仕上げ	・内装の劣化状況 (天井・壁・床・建具等)		B	3	B	3	B	3	A	5	B	3	B	3	A	5	全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化	
・特定天井対策への状況		/	/	/	/	D	0	/	/	/	/	/	/	/	/	全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化			
機能性	室内設備	・電気設備の劣化状況		B	3	B	3	A	5	A	5	B	3	B	3	A	5	全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化	
	(電気・機械)	・機械設備の劣化状況		B	3	B	3	A	5	A	5	B	3	B	3	A	5	全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化	
	その他	・バリアフリーの対策状況		B	3	B	3	A	5	A	5	D	0	D	0	A	5	全体的に対策済み	部分的に対策済み	広範囲で未対策	全体的に未対策	EV、スロープ、 手摺、多目的WC
		・省エネ対策の状況(太陽光、LED等)		B	3	C	1	A	5	D	0	D	0	D	0	B	3	全体的に対策済み	部分的に対策済み	広範囲で未対策	全体的に未対策	
		・災害対策設備の状況(避難設備・ 防災設備・シャワー等)		D	0	C	1	B	3	C	1	D	0	D	0	D	0	全体的に対策済み	部分的に対策済み	広範囲で未対策	全体的に未対策	
・AED等の設置状況		A	5	A	5	A	5	A	5	/	/	/	/	A	5	設置されている	隣接棟に設置		設置されていない			
合計	評価点	30		29		49		44		17		16		48								
	満点	55		55		60		55		50		50		55								
	最終評価(良・劣)	良		良		良		良		劣		劣		良								

表3 経済性評価結果一覧

		対象施設名		評価基準				備考	
		保健 口腔 セ ン タ ー	点数	A 5点	B 3点	C 1点	D 0点		
細目				評価	点数	評価基準			
経済性	改修・更新時期	・今後の大規模改修・更新(建替え)予定	A	5	10年以上、大規模改修・更新(建替え)が必要ない。	10年以内に、大規模改修が必要。(築30年に達する)	築30年以上で、これまでに大規模改修が未実施のもの。	築50年以上のもの。(=更新(建替え)が必要なもの。)	
	収入	・収入の状況	C	1	年々増加傾向にあり、今後も増加の見込みである。	年によりばらつきはあるが、増加傾向又は横ばいで推移している。(増加率20%未満)	年によりばらつきはあるが、減少傾向で推移している。(減少率20%未満)	年々減少傾向にあり、今後も減少の見込みである。または年間収入が500千円未満。	
	利用者数	・利用者数の状況	C	1	年々増加傾向にあり、今後も増加の見込みである。	年によりばらつきはあるが、増加傾向又は横ばいで推移している。(増加率20%未満)	年によりばらつきはあるが、減少傾向で推移している。(減少率20%未満)	年々減少傾向にあり、今後も減少の見込みである。または年間利用者が500人未満。	
	稼働率	・稼働率(=利用件数/利用可能コマ数×100)【%】	A	5	80%以上	60%以上80%未満	40%以上60%未満	0%以上40%未満	
			100.0%						
		・1㎡あたり利用者数(=年間利用者数/延床面積)【人】	D	0	平均値の+30%以上	平均値の+30%以上+10%未満	平均値の±10%	平均値の-10%超	
			2.5人						
			100.0%						
	維持管理費	・維持管理費に占める使用料等の割合(=使用料等/維持管理費×100)【%】	D	0	維持管理費に占める収入の割合が50%以上	維持管理費に占める収入の割合が30%以上50%未満	維持管理費に占める収入の割合が0%超30%未満	維持管理費に占める収入の割合が0%	
			2.3%						
・1㎡あたり維持管理コスト(=維持管理費/延床面積)【%】		B	3	平均値の-30%未満	平均値の-30%以上-10%未満	平均値の±10%	平均値の+10%超		
		27,456円							
		100.0%							
合計	最終評価(良・劣)	B	3	平均値の-30%未満	平均値の-30%以上-10%未満	平均値の±10%	平均値の+10%超		
		10,886円							
		100.0%							
評価点		18							
満点		35							
最終評価(良・劣)		良							

表4 耐震性評価結果一覧

項目	対象施設名						
	佐久市保健センター	浅科保健センター	臼田保健センター	保健センター 口腔歯科	大和町共同浴場	北口共同浴場	サポートセンター 臼田健康活動
①建築年	1987年	1999年	2001年	2008年	1981年	1982年	2016年
②耐震基準(設置年度による判定) 【※1981年以降は新基準】	○	○	○	○	○	○	○
旧基準の場合、耐震診断の実施の有無							
旧基準の場合、耐震改修の実施の有無							

## 第3章 政策優先度評価

### 1 各種計画における位置付け

#### (1) 総合管理計画

総合管理計画における「5 公共施設最適化推進方針 (4) 施設分類別の今後のあり方」から、対象施設に係る課題、今後の施設のあり方に関する記述を下記のとおり引用します。

##### 【課題】

○施設規模と利用者数にアンバランスが生じていることから、適切な役割分担を検討していくとともに、効率的な管理・運営を図っていく必要があります。

##### 【今後の施設のあり方】

- 地域保健の拠点という施設特性を踏まえ、福祉サービスの核としての活用と地域コミュニティの核としての活用となるような施設のあり方についての可能性を検討します。
- 余裕スペースについては、民間事業所などへの貸付や稼働率の低い会議室の市民への貸室など、有効活用することで利用向上を図ります。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。

## (2) 佐久市立地適正化計画

佐久市立地適正化計画における「第3章 都市機能誘導区域 4 誘導施設の設定」から、誘導施設の設定方針、誘導施設の設定に関する記述を下記のとおり引用します。

### (5) 誘導施設の設定方針

以上の検討を踏まえ、本市の都市機能誘導区域内における誘導施設の設定方針については、拠点の位置づけや期待される役割を念頭に、生活圈人口の規模に応じて立地することが望ましい施設と、現在の都市機能の立地状況の双方を照らし合わせ、以下のとおりとします。

#### ①高次の機能を誘導すべき「広域交流拠点」

都市機能のうち都市の発展を牽引するとともに、まちの魅力を創出し、市民全体に便益を供するような高次都市機能については、広域交流拠点である佐久平駅周辺地区に誘導を図ります。

また、岩村田地区と一体となって「都市機能拠点ゾーン」を形成することを前提に、多様な機能を有する広域的な拠点として、樋橋地区の開発動向を視野に入れながら、広域的・中核的な拠点性を高める必要があります。

なお、佐久平駅周辺地区及び樋橋地区のまちづくりについては、「佐久市中心市街地活性化基本計画に伴う岩村田地区のまちづくりに向けた提言」（平成28年3月）の内容についても踏まえることとします。

#### ②一定の拠点性を有する都市機能を誘導すべき「中心拠点」

都市機能のうち、地域において一定の拠点性を有する都市機能（地域の二次・三次医療圏を担う医療機関、地域コミュニティや文化活動の拠点である公民館地区館、地域の保健・福祉・医療・介護の総合的なマネジメントを行う地域包括支援センター、行政の窓口となる支所、出張所など）については、地域資源と捉え、地域の質を高め、特徴ある発展を支える核として、中心拠点（岩村田地区、中込中央区地区、中込・野沢地区、臼田地区）への誘導を図るとともに、他の拠点との適正な機能分担のもと、集約と連携によるまちづくりを推進する必要があります。

これに加え、日常生活を支える身近な生活利便施設についても、中心拠点に誘導し、あわせて既存集落からも容易にアクセスできるような交通体系の構築を目指す必要があります。

### 広域交流拠点

- 佐久市の中核として、本市の発展を牽引し、市民全体にサービスを提供する高次都市機能の充実を図る。
- 広域交通結節点として、市域を超えた広域的なサービスを提供する都市機能の充実を図る。

### 中心拠点

- 地域において一定の拠点性を有する都市機能の維持、充実を図る。
- 地域の特性、都市機能の立地状況に応じて、他の拠点との適正な機能分担のもと集約と連携によるまちづくりを推進する。
- 日常生活を支える身近な生活利便施設の誘導を図る。

### (6) 誘導施設の設定

本計画における誘導施設を以下のとおり設定します。

誘導施設は、新たに立地を誘導すべき施設だけでなく、既に立地していて、将来にわたって機能を維持し続けることが期待される施設については、設定の対象とします。

また、日常生活を支える生活利便施設である診療所・通所介護施設・小規模多機能型居宅介護施設・保育所・幼稚園・認定こども園などについては、日々の暮らしを送る上での利便性を考慮した場合、拠点のみならず市内に満遍なく立地していることが望ましく、送迎によることが一般的となっているものもあることから、誘導施設には位置づけません。

なお、誘導施設に位置づけられた施設に係る都市機能誘導区域外における開発行為、建築行為等については届出の対象となります。

#### ■ 誘導施設の設定

施設の種類		広域交流拠点	中心拠点
医療	病院（二次医療、三次医療を担う）		○
福祉	地域保活支援センター		○
教育・文化	大学・専門学校	○	
	公民館地区館		○
	市民ホール・コンベンションセンター	○	
商業	広域集客型商業等複合施設（百貨店・ショッピングセンター等）	○	
	スーパー	○	○
金融	銀行・信金	○	○



## 2 政策優先度評価

### (1) 施設の政策優先度に関する情報の収集・整理

施設の位置付けを明らかにするために、「防災性」「施設配置・拠点形成」「市民意向」「その他留意すべき事項」の分析に資する基礎情報を収集・整理しました。

#### ア 防災性に関する基礎情報

「防災性」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について整理を行いました。

収集した基礎情報については、35 ページに掲げる「政策優先度評価結果一覧」のとおりです。

#### 防災性に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
防災性（地域防災計画上の位置付け）	防災拠点、避難所等の指定の有無
災害リスク（土砂災害）	警戒区域等の指定の有無
災害リスク（洪水災害）	浸水想定区域の指定の有無

## イ 施設配置・拠点形成に関する基礎情報

「施設配置・拠点形成」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について整理を行いました。

収集した基礎情報については、35 ページに掲げる「政策優先度評価結果一覧」のとおりです。

### 施設配置・拠点形成に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
立地適正化計画上の位置付け（誘導区域）	誘導区域内の立地の有無
拠点形成	各種計画（地域防災計画を除く）等における拠点施設等の位置付けの有無
代替性	近隣施設との代替性の有無

## ウ 市民意向に関する基礎情報

「市民意向」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について整理を行いました。

収集した基礎情報については、35 ページに掲げる「政策優先度評価結果一覧」のとおりです。

なお、市民意向の収集にあたっては、施設利用者を対象としたアンケート調査を実施しています。

### 市民意向に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
利用範囲	利用者の属性を踏まえた利用範囲（居住地域）の分析
満足度	利用者への意向調査等を踏まえた施設に対する満足度の分析
ニーズ（必要性）	利用者への意向調査等を踏まえた施設に対するニーズ（必要性）の分析

## (2) 施設の基本方針に関する検討【2次評価】

収集した情報をもとに、施設毎の「政策優先度」の各項目について、一定の評価基準に基づき、「高」「低」のいずれかで評価しました。

評価基準及び評価結果については、35 ページに掲げる政策優先度評価結果一覧のとおりです。

この評価結果を踏まえ、34 ページのフローチャート【2次評価】に基づき、施設の基本方針を「機能保持」「総量コントロール」「建替再整備」のいずれかで判定しました。

### ア 2次評価

佐久市保健センターは、1次評価が「維持」であったため、政策優先度評価の結果にかかわらず施設の基本方針は「機能保持」とします。当該施設については、福祉避難所に位置付けられており、また、将来に渡って総合的な保健サービスの拠点としての機能を維持し続けていくことが求められています。

浅科保健センターは、1次評価が「維持」であったため、政策優先度評価の結果にかかわらず施設の基本方針は「機能保持」とします。当該施設については、指定避難所に位置付けられており、また、将来に渡って浅科地区の総合的な保健サービスの拠点としての機能を維持し続けていくことが求められています。

臼田保健センターは、1次評価が「維持」であったため、政策優先度評価の結果にかかわらず施設の基本方針は「機能保持」とします。当該施設については、指定緊急避難場所に位置付けられており、また、将来に渡って臼田地区の総合的な保健サービスの拠点としての機能を維持し続けていくことが求められています。

口腔歯科保健センターの1次評価が「維持」であったため、政策優先度評価の結果にかかわらず施設の基本方針は「機能保持」とします。

ただし、当該施設が立地している敷地は、浸水想定区域にかかっており、要配慮者利用施設となっており用可能な手法の選定及び具体的な対策の検討にあたっては、このことを踏まえ、複合施設内の他の所管課と協議し、防災上の措置を講じる必要があります。

また、佐久市総合計画においては、拠点施設としての位置付けがあり、将来に渡って複合施設としての機能を維持し続けていくことが求められています。

加えて、口腔歯科保健センターの利用者は佐久広域圏内に分布しており、コロナ禍においても歯の教室や相談、地域集団健診や休日救急歯科診療所の利用など、市民満足度の高い施設です。

しかし、当該施設については、毎年度、維持管理費が掛かる割には、これに占める使用料等の割合は低く、利用者の現状以上の増加が見込めない状況にあります。

大和町・北口共同浴場は、1次評価が「見直し」であり、政策優先度評価が「低」であったため、施設の基本方針は「総量コントロール」とします。現在使用しておらず、今後も使用の見込みが無いことから用途廃止し、建物の除却を行うこととします。

臼田健康活動サポートセンターは、1次評価が「維持」であったため、政策優先度評価の結果にかかわらず施設の基本方針は「機能保持」とします。また、利用者が市内全域に分布しており、市民満足度の高い施設です。

フローチャート【2次評価】

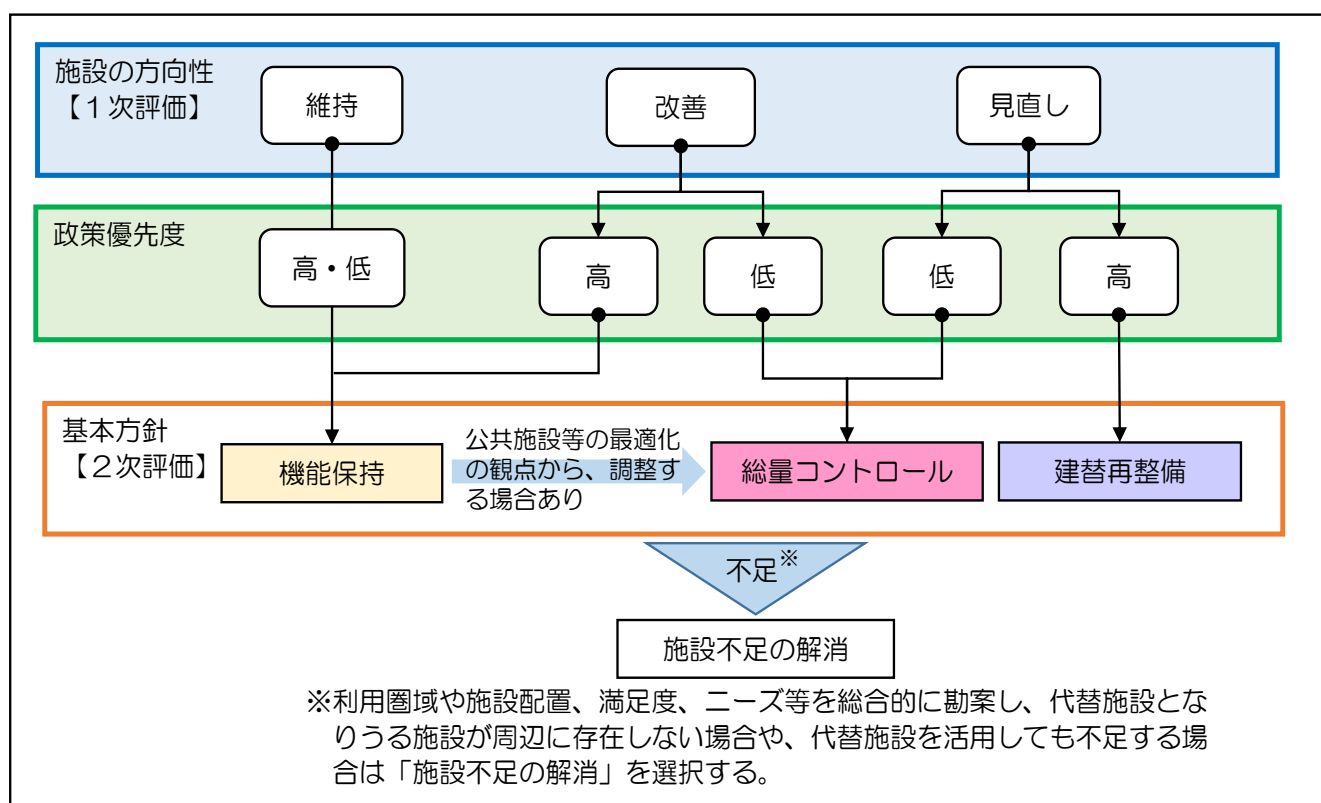


表5 政策優先度評価結果一覧

項目	細目	対象施設名														評価基準				備考		
		佐久市保健センター		浅科保健センター		臼田保健センター		口腔歯科保健センター		大和町共同浴場		北口共同浴場		臼田健康活動サポートセンター		A 5点	B 3点	C 1点	D 0点			
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価基準						
防災性	地域防災計画上の位置付け	・防災拠点、避難所等の指定の有無		B	3	B	3	C	1	D	0	D	0	D	0	C	1	防災拠点(本庁舎・支所)	指定避難所	指定緊急避難場所	指定無し	
	①災害リスク(土砂災害)	・警戒区域等の指定の有無		B	3	B	3	B	3	B	3	C	1	B	3	B	3	/	指定無し	土砂災害警戒区域内に立地	土砂災害特別警戒区域内に立地	
	②災害リスク(洪水災害)	・浸水想定区域の指定の有無		B	3	B	3	C	1	D	0	B	3	B	3	B	3	/	指定無し	浸水想定区域内に立地(2m未満)	浸水想定区域内に立地(2m以上)	
施設配置・拠点形成	立地適正化計画上の位置付け(誘導区域)	・誘導区域内の立地の有無		A	5	C	1	C	1	A	5	B	3	C	1	A	5	都市機能誘導区域内に立地	居住誘導区域内に立地	都市計画区域内に立地	左記のいずれにも該当しない	
	拠点形成	・各種計画(地域防災計画を除く)等における拠点施設等の位置付けの有無		B	3	B	3	B	3	A	5	D	0	D	0	D	0	拠点施設等の位置付けがある(全市または佐久広域で1箇所)	拠点施設等の位置付けがある(概ね中学校区で1箇所)	拠点施設等の位置付けがある(概ね小学校区で1箇所)	左記のいずれにも該当しない	
	代替性	・近隣施設との代替性の有無		C	1	C	1	C	1	A	5	C	1	C	1	B	3	施設の機能や設備について、唯一性が高く、代替できる施設が市内に存在しない	施設の機能や設備の一部について、近隣施設での代替が可能	施設の機能や設備の全部について、近隣施設での代替が可能	同種同規模の施設が近隣(概ね小学校区内)に立地している	
市民意向	利用範囲	・利用者の属性を踏まえた利用範囲(居住地域)の分析		B	3	B	3	B	3	A	5	/	/	/	/	A	5	利用者が全市に満遍なく分布している	利用者の分布が概ね中学校区となっている	利用者の分布が概ね小学校区となっている	左記のいずれにも該当しない(特定団体による利用がほとんど)	※大和町共同浴場・北口共同浴場は施設の利用が無いため評価しない。
	満足度	・利用者への意向調査等を踏まえた施設に対する満足度の分析		A	5	A	5	A	5	B	3	/	/	/	/	B	3	利用者の満足度が高く、他施設と比較して優先的に措置を講じる必要がある	利用者の満足度が比較的高い	どちらともいえない	利用者の満足度が比較的低い	※定性評価 ※大和町共同浴場・北口共同浴場は施設の利用が無いため評価しない。
	ニーズ(必要性)	・利用者への意向調査等を踏まえた施設に対するニーズ(必要性)の分析		A	5	A	5	A	5	B	3	/	/	/	/	B	3	利用者のニーズが高く、他施設と比較して優先的に措置を講じる必要がある	利用者のニーズが比較的高い	どちらともいえない	利用者のニーズが比較的低い	※定性評価 ※大和町共同浴場・北口共同浴場は施設の利用が無いため評価しない。
合計	評価点	31		27		23		29		8		8		26								
	満点	41		41		41		41		26		26		41								
	最終評価(高・低)	高		高		高		高		低		低		高								

## 第4章 適用可能な手法の選定と具体的な対策

### 1 適用可能な手法の選定

第3章で検討した施設の基本方針に基づき、「適用可能な手法」を検討しました。適用可能な手法の検討にあたっては、下記のとおり「1次評価」と「政策優先度」を2軸とするマトリクスを用い、このマトリクスにより導き出された基本方針に対応する適用可能な手法を選択することとしました。

はじめに標準的なマトリクスを示し、次ページに本計画が対象とする保健センター施設に係る適用可能な手法の選定に係るマトリクスを示します。

基本方針及び適用可能な手法の検討に係るマトリクス

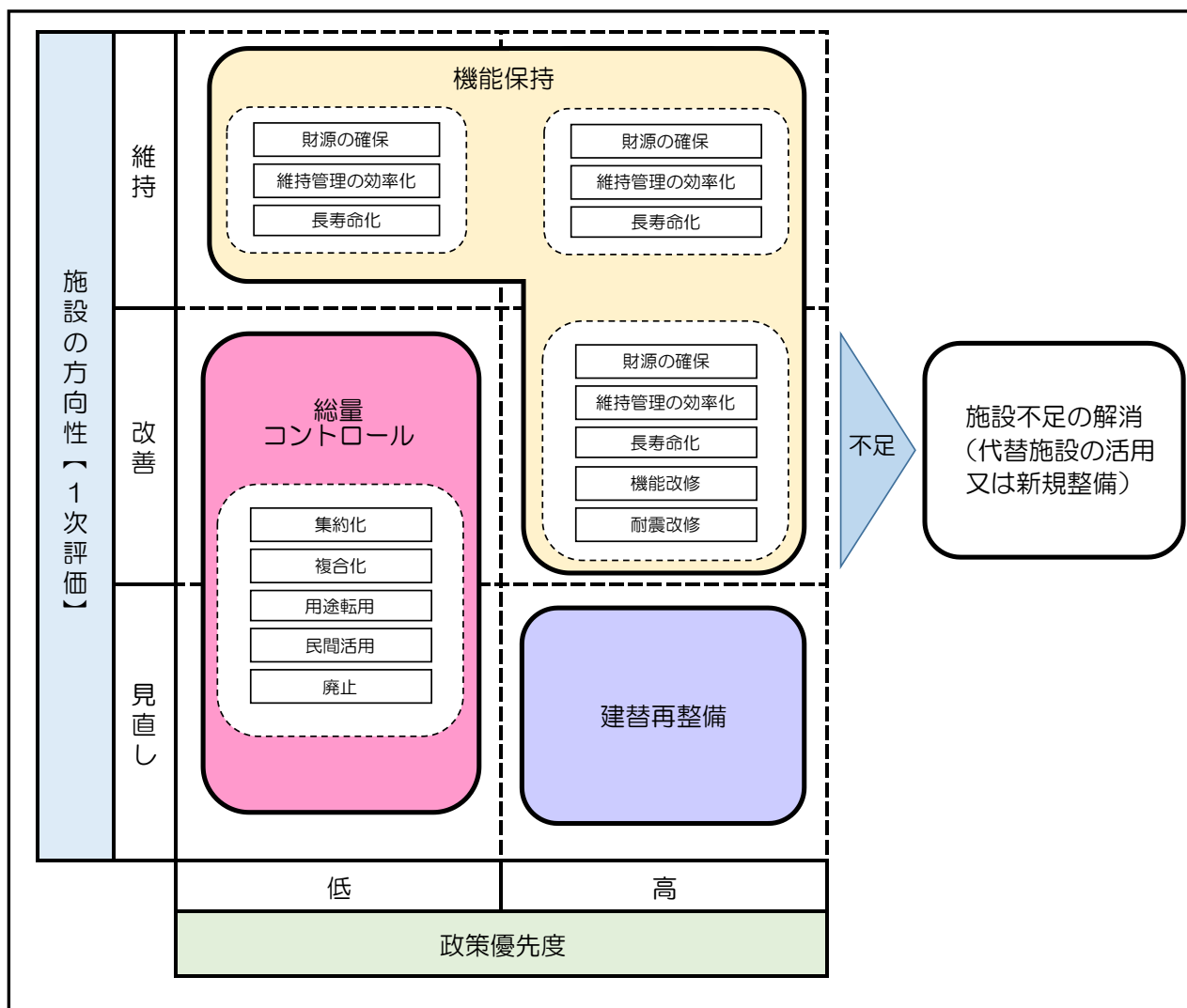
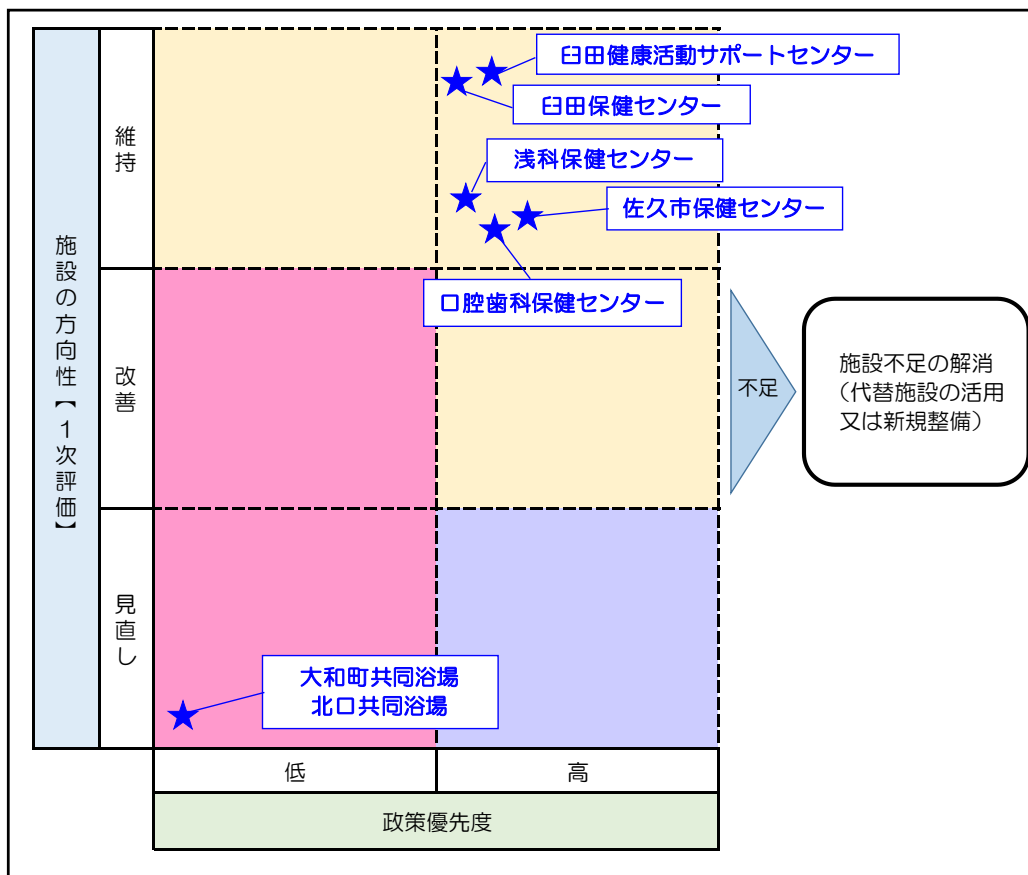


図1 保健施設の基本方針及び適用可能な手法の検討に係るマトリクス



（1）機能保持

1次評価が「維持」の場合の適用手法は、原則として「財源の確保」「維持管理の効率化」「長寿命化」のいずれかを選択しています。

また、1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の場合の適用手法は、上記に「機能改修」「耐震改修」の項目を加え、いずれかを選択しています。

一方、1次評価が「見直し」で、政策優先度が「高」の場合の適用手法は、「建替再整備」を優先的に選択することとしています。

以下に「機能保持」に対応する適用手法と内容、取組事例を示します。

ア 「機能保持」の適用手法

手法	内容	取組事例
財源の確保	民間活用等により収益とサービスの向上を図り、自主財源を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間のノウハウが最大限発揮されるような自由度の高い指定管理者制度・コンセッションを導入し、施設の収益性を高め、その収益を投資して施設の維持管理や機能更新を図る。</li> <li>・施設の利用料金の見直し等の検討を行う。</li> </ul>
維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者や包括管理委託等により、民間のノウハウによる効率的な管理運営を図る。</li> <li>・予約システムや窓口業務のIT化により、経費の削減を図る。</li> </ul>
長寿命化 (計画的保全)	建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画の策定等により保全に関する業務の効率化を図る。</li> <li>・事故等の施設に起因するリスクを回避する(予防保全)。</li> <li>・保全コストの平準化により、計画的・効率的な保全を実現し、ライフサイクルコストの削減を図る。</li> </ul>
機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修を行う。</li> <li>・設備や附帯設備(トイレ、シャワー、更衣室等)等の陳腐化、利用者ニーズへの対応等、社会的劣化へ対応するための改修を行う。</li> <li>・改修に当たっては施設の運営者のニーズを十分に把握し、利用者数や利用料金等による収入の増加を想定した適切な投資を行う。</li> </ul>
耐震改修	建物の耐震性を確保するために改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の耐震基準に対する耐震性能を満たしていない施設について、耐震改修を行う。</li> </ul>



## (2) 建替再整備

1次評価が「見直し」で、政策優先度が「高」の場合の適用手法は、「建替再整備」を優先的に選択することとしています。

以下に「建替再整備」に対応する適用手法と内容、取組事例を示します。

### ア 「建替再整備」の適用手法

手法	内容	取組事例
建替再整備	同等の機能を有する施設を適正な規模等を考慮し整備する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化が進んでいるが政策優先度の高い施設については、建替再整備を行う。</li><li>・この際、PPP/PFIなどの民間資金を活用した事業スキームの検討、将来の人口や財政見通しを踏まえランニングコストを想定した持続的な施設の設計、運営者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容検討等を通じ、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行う。</li></ul>

## (3) 総量コントロール

1次評価が「改善」で、政策優先度が「低」の場合の適用手法は、原則として「集約化」「複合化」「用途転用」「民間活用」「廃止」のいずれかを選択しています。

また、1次評価が「見直し」で、政策優先度が「低」の場合の適用手法は、「廃止」を優先的に選択することとしています。

以下に「総量コントロール」に対応する適用手法と内容、取組事例を示します。

ア 「総量コントロール」の適用手法

手法	内容	取組事例
集約化	既存の同種の施設を統合する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも、利用者ニーズを満たすことができる等、集約化の可能性がある場合には積極的に集約化を図る。</li> <li>将来の維持管理の財源確保が難しい場合には、同種の施設の集約化を図により、施設の運営改善や機能更新を図る。</li> </ul>
複合化	当該施設以外の機能を有した施設と複合化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の公共施設の改築などとあわせて、複合化を図る。</li> <li>異なる機能を含んだ施設になるため、複合化する施設の事業所管部局や財政部局等と調整する。</li> <li>複合化に際しても、集約化や建替再整備と同様に、質の確保や将来にわたって適切なストックとなるよう計画する視点が重要である。</li> </ul>
用途転用	施設を改修し、他の施設として利用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持していく優先度が低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、周辺で当該施設以外の機能が強く要請されている場合には、用途転用を検討する。</li> <li>転用用途の所管部局や財政部局等と調整する。</li> </ul>
民間活用	用途廃止を行い普通財産とした上で、民間事業者に譲渡又は貸付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの向上や経費削減が見込まれる場合には、民間活用を検討する。</li> </ul>
廃止	用途廃止を行い普通財産とした上で、施設を解体・撤去する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、用途転用の必要性もない場合には、廃止を検討する。</li> </ul>

#### (4) 施設不足の解消

利用圏域や施設分布等を勘案し、代替施設となり得る施設が、市内やその周辺に存在しない場合や、代替施設を活用しても不足する場合は、新規整備を検討することとしています。

この場合、PPP/PFIなどの民間資金を活用した事業スキームの検討、ランニングコストの想定、将来人口や財政見通しを踏まえた施設設計、収益性の確保が期待できる施設内容の検討等を通して、将来に渡って適切なストックとなるよう十分な検討を行うこととします。

## 2 具体的な対策

施設毎に、37ページに掲げるマトリクスにより導き出された基本方針に対応する適用可能な手法の選択を行いました。さらに、適用可能な手法を踏まえた具体的な対策内容及び実施時期について検討を行いました。

検討結果については、42ページに掲げる「具体的な対策内容一覧」のとおりです。

表6 具体的な対策内容

No.	種別	施設名	地区	経過年数	構造	基本方針	適用手法	具体的な対策内容	実施時期			延床面積		
									短期 (~R8)	中期 (R9~R18)	長期 (R19~R38)	現状値 (㎡) R2年度時点	見込値 (㎡) R38年度時点	
1	保健施設	保健センター	中込	34年	RC造	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	・施設の老朽化が顕著なことから、令和8年度までを目途に長寿命化を行う。	○			805.92	805.92	
2	保健施設	浅科保健センター	浅科	22年	RC造	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	・施設が築30年となるタイミング(令和11年度)を目途に、長寿命化を行う。		○		1,456.26	1,456.26	
3	保健施設	臼田保健センター	臼田	20年	RC造	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	・施設が築30年となるタイミング(令和13年度)を目途に、長寿命化を行う。		○		357.46	357.46	
4	保健施設	口腔歯科保健センター	中込	13年	鉄骨造	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	・施設の劣化状況を踏まえ、中期の期間内を目途に長寿命化を行う。		○		748.58	748.58	
5	保健施設	大和町共同浴場	浅間	40年	RC造	総量コントロール	廃止	・現在使用しておらず、今後も使用の見込みがないため、令和8年度までを目途に用途廃止し、その後、建物の除却を行う。	○			165.00	0.00	
6	保健施設	北口共同浴場	中込	39年	RC造	総量コントロール	廃止	・現在使用しておらず、今後も使用の見込みがないため、令和8年度までを目途に用途廃止し、その後、建物の除却を行う。	○			129.90	0.00	
7	保健施設	臼田健康活動サポートセンター	臼田	5年	鉄骨造	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	・施設の劣化状況を踏まえ、長期の期間内を目途に長寿命化を行う。			○	499.37	499.37	
計画策定上の着眼点との適合確認									項目	確認欄	延床面積合計 (㎡)		4,162.49	3,867.59
									①住民ニーズへの適切な対応	○	削減面積 (㎡)		294.90	
									②人口減少を見据えた整備更新(規模の縮小等)	×	削減率		7%	
									③施設の統(廃)合・複合化等による総量の縮減	○				
									④民間活力の活用によるコスト縮減	○				
									⑤予防保全的維持管理の実施	○				

【※確認欄 適合：○、不適合：×、非該当：—】

## 第5章 対策費用の概算と実施時期

### 1 対策費用の概算

施設の建替え・大規模改修に係る対策費用の概算について、総合管理計画との整合を図るため、同一の積算方法を用いて試算を行いました。なお、試算にあたっては、下記のとおり試算条件を設定しています。

#### (1) 試算条件

試算条件については、原則として、建替え・大規模改修単価、延床面積、試算方法のいずれも総合管理計画と同一としています。

なお、参考までに、総合管理計画における建替え及び大規模改修単価に関する記述を下記のとおり引用します。

#### 【建替え及び大規模改修単価】

各施設の試算単価は、(財)自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」から、施設用途別に大規模改修及び建替え単価を用います。また、各試算単価を建設工事費デフレーターにより調整します。

## (2) 試算結果

試算条件を踏まえた施設毎の建替え・大規模改修に係る試算結果については、下表のとおりです。

### 建替え・大規模改修に係る試算結果

(単位：千円)

施設名	大規模改修	建替え	備考
保健センター	169,243	—	総合管理計画の試算方法による
浅科保健センター	305,815	—	総合管理計画の試算方法による
臼田保健センター	75,067	—	総合管理計画の試算方法による
口腔歯科保健センター	157,202	—	総合管理計画の試算方法による
大和町共同浴場	—	—	解体費はアスベストが使用されているため別途試算し、平成30年度同規模施設の解体費より45,375円/m <sup>2</sup> として算出した
北口共同浴場	—	—	
臼田健康活動サポートセンター	104,868	—	総合管理計画の試算方法による

## 2 実施時期

建替え・大規模改修の実施時期の前提となる耐用年数については、総合管理計画と同様に、税法上、固定資産の減価償却費を算出するために定められた「法定耐用年数」ではなく、物理的な耐用年数にも考慮し、大規模改修については建築後30年を、建替えについては建築後60年を、それぞれ目安とし、健全性・機能性評価の結果を踏まえて設定しています。

これらを踏まえた施設毎の建替え・大規模改修に係る実施時期については、48 ページに掲げる「工程表」のとおりです。

なお、参考までに、総合管理計画における耐用年数に関する記述を下記のとおり引用します。

### 【耐用年数】

標準的な耐用年数とされる60年を採用。ただし、設備などの耐用年数が15年であることから、30年目に大規模改修を行うと仮定。

## 3 維持管理に係る費用の推計

施設の維持管理費については、建替え・大規模改修に伴う延床面積の減少や、技術革新に伴う設備面での省エネ化、長寿命化、さらには指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入等により、コスト削減が期待できることから、これらの影響額についても試算しています。

施設毎の維持管理費の試算結果については、46 ページに掲げる「維持管理に係る費用の推計一覧」のとおりです。

表7 維持管理に係る費用の推計一覧

(単位：千円)

No.	種別	施設名	縮減の考え方	単年度あたりの維持管理費			年次計画			③計画期間合計	④縮減額 (=A③-B③)	
					①コスト	②収入	実質コスト (=①-②)	短期 (R4~R8)	中期 (R9~R18)			長期 (R19~R38)
1	保健施設	保健センター	【方針】 令和8年度までを目途に照明をLED化することにより、電気料の縮減を図る。  【対策】 コストを年間118千円削減する。	A 現状	6,374	0	6,374	31,870	63,740	127,480	223,090	4,130
				B 対策後	6,256	0	6,256	対策 31,280	62,560	125,120	218,960	
2	保健施設	浅科保健センター	【方針】 指定管理制度により、令和4年度末まで施設の管理運営を行う。その後も指定管理を継続する。  【対策】 ・施設が築30年となるタイミング（令和11年度）で、大規模改修を行う。	A 現状	0	171	-171	-855	-1,710	-3,420	-5,985	0
				B 対策後	0	171	-171	-855	-1,710	-3,420	-5,985	
3	保健施設	臼田保健センター	【方針】 ・指定管理制度により、令和6年度末まで施設の管理運営を行う。その後も指定管理を継続する。  【対策】 ・施設が築30年となるタイミング（令和13年度）で、大規模改修を行う。	A 現状	0	0	0	0	0	0	0	0
				B 対策後	0	0	0	0	0	0	0	
4	保健施設	口腔歯科保健センター	【方針】 市の施設のLED化が順次実施され、令和8年度を目途に完了すると見込み令和9年度からの縮減とする。  【対策】 LED化等により、光熱水費等のコストを年間66千円（10%程度）削減する。	A 現状	20,638	247	20,391	101,955	203,910	407,820	713,685	2,310
				B 対策後	20,572	247	20,325	101,625	対策 203,250	406,500	711,375	
5	保健施設	大和町共同浴場	【方針】 現在使用しておらず、今後も使用の見込みがないため、令和8年度を目途に用途廃止し、その後建物の除却を行う。  【対策】 今後使用する見込みがないため、早期に廃止する。	A 現状	0	0	0	0	0	0	0	0
				B 対策後	0	0	0	0	0	0	0	
6	保健施設	北口共同浴場	【方針】 現在使用しておらず、今後も使用の見込みがないため、令和8年度を目途に用途廃止し、その後建物の除却を行う。  【対策】 今後使用する見込みがないため、早期に廃止する。	A 現状	0	0	0	0	0	0	0	0
				B 対策後	0	0	0	0	0	0	0	
7	保健施設	臼田健康活動サポートセンター	【方針】 長期の期間内を目途に長寿命化を行う。すでに指定管理者制度を導入しており、引き続き指定管理者により施設の管理運営を継続する。  【対策】 コストについては、現状維持とする。	A 現状	11,700	0	11,700	58,500	117,000	234,000	409,500	0
				B 対策後	11,700	0	11,700	58,500	117,000	234,000	409,500	
※1 コスト：佐久市公共施設運営・利用状況調査（施設カルテ）の「3 コスト状況、利用状況」歳出欄（令和2年度）から再調達価格及び人件費を除いた額を引用すること。										i 現状の実質コスト合計（A欄の合計）		1,340,290
※2 収入：佐久市公共施設運営・利用状況調査（施設カルテ）の「3 コスト状況、利用状況」歳入欄（令和2年度）から引用すること（普通建設事業費に係る国・県補助金等は除く）。										ii 縮減した場合の実質コスト合計（B欄の合計）		1,333,850
										縮減額合計（=i-ii）		6,440



## 4 工程表

前章で検討した施設毎の具体的な対策について、対策費用、実施時期及び維持管理費を工程表としてまとめました。

「工程表」については、48ページのとおりです。

なお、工程表は、令和8年度までを短期スケジュール、令和9年度から令和18年度までを中期スケジュール、令和19年度から令和38年度までを長期スケジュールとして構成しており、短期スケジュールについては、実施計画との整合を図っています。

表8 工程表

(単位：千円)

No.	種別	施設名	基本方針	適用手法	スケジュール			合計	
					短期 (R4~R8)	中期 (R9~R18)	長期 (R19~R38)		
1	保健施設	佐久市保健センター	機能保持	長寿命化 (計画的保全)					
					概算費用	169,243			169,243
					維持管理費用	31,280	62,560	125,120	218,960
2	保健施設	浅科保健センター	機能保持	長寿命化 (計画的保全)					
					概算費用		305,815		305,815
					維持管理費用	-855	-1,710	-3,420	-5,985
3	保健施設	臼田保健センター	機能保持	長寿命化 (計画的保全)					
					概算費用		75,067		75,067
					維持管理費用	0	0	0	0
4	保健施設	口腔歯科保健センター	機能保持	長寿命化 (計画的保全)					
					概算費用			157,202	157,202
					維持管理費用	101,955	203,250	406,500	711,705
5	保健施設	大和町共同浴場	総量コントロール	廃止					
					概算費用	7,480			7,480
					維持管理費用	0	0	0	0
6	保健施設	北口共同浴場	総量コントロール	廃止					
					概算費用	8,809			8,809
					維持管理費用	0	0	0	0
7	保健施設	臼田健康活動サポートセンター	機能保持	長寿命化 (計画的保全)					
					概算費用			104,868	104,868
					維持管理費用	58,500	117,000	234,000	409,500
i 大規模改修・建替費用							828,484		
ii 維持管理に係る費用							1,334,180		
計画期間に係る費用合計 (= i - ii)							2,162,664		